

## CAP (Child Assault Prevention : 子どもへの暴力防止) について

### ○共通目標

子どもを取り巻くさまざまな課題の中で、最も深刻であるものが自殺、虐待死であり、社会を挙げて防止すべき最重要課題である。

自殺や虐待死に至る背景には「暴力」がある。暴力の防止は、青少協や行政だけでなく、地域社会全体として取り組むべき共通の課題と考える。

### ○手段

CAP では暴力に対し、子ども達自身が適切に対処する方法を実践する。

#### CAP について

すべての子どもには「人権」があること、「あなたは大切な人」「安心・自信・自由の権利がある」と、発達段階に応じた分かりやすい言葉で伝えます。ロールプレイ（寸劇）や話し合いを通じて、自分を守るために何ができるのかを子ども達と一緒に考え、行動の選択肢を増やします。子どもの持っている力を引き出し、自尊感情を育て、人権を侵害するあらゆる暴力を防止するための活動です。

～おきなわ CAP センター資料より～

### ○青少協の取り組み

青少協では、年齢区分に関わらずすべての青少年及び青少年育成に関わる者を対象に、CAP 事業を推進する（ただし予算の範囲内）。令和 4 年度においては、取り組みの初年度であるため特に力を入れて取り組み、より多くの団体へ CAP 事業についての普及啓発を行なう。

### ○成果

- ① おとなワークショップ受講者の声（スライド）
- ② こどもワークショップ受講者の声（スライド）
- ③ 行政内での取り組み

- ・児童虐待防止推進月間（11 月）に合わせ、幼保連携室主催で支援者向けワークショップを開催。
- ・令和 5 年度以降、村立保育施設や各小中学校からの希望等により講演会等（CAP 含む）を行なえるよう村で予算化している。

### ○青少協で CAP に取り組むにあたっての考え方（今後の方針）

村内保育施設、小学校、中学校や青少年育成関連団体等での CAP ワークショップ実施を通じ、今帰仁村で生まれ育つ子ども達が、青少年期に発達段階に応じた「人権」や「暴力防止」について学ぶ機会をつくる。また子ども達が自分を大切にすることを養い、大人を含む地域社会全体が「子どもの権利」を守り、子どもの安心安全な育ちを応援できる今帰仁村を目指す。